

あま



「またね」と笑って

手を振ろう

内容

MAIN CONTENTS

- 02 平成30年度当初予算
- 04 平成30年度施政方針
- 24 第26回手づくり登り窯フェスタ
- 26 安芸市児童生徒表彰
- 28 PETボトルのラベルはがし完全実施！

4

平成30年
第671号

平成30年度当初予算

～人口減少・少子化により転換期を迎える

“わがまち安芸市”の新たな挑戦～

一般会計 119 億 8,004 万円

(対前年度 + 4 億 2,696 万円、+ 3.7%)

予算編成における4つの重点目標

①安心して暮らせる**まちづくり**(54 億 10 百万円)

住環境の向上、保健・医療・福祉の充実、南海地震対策、社会資本整備の促進など

②**未来につなぐひとづくり**(16 億 7 百万円)

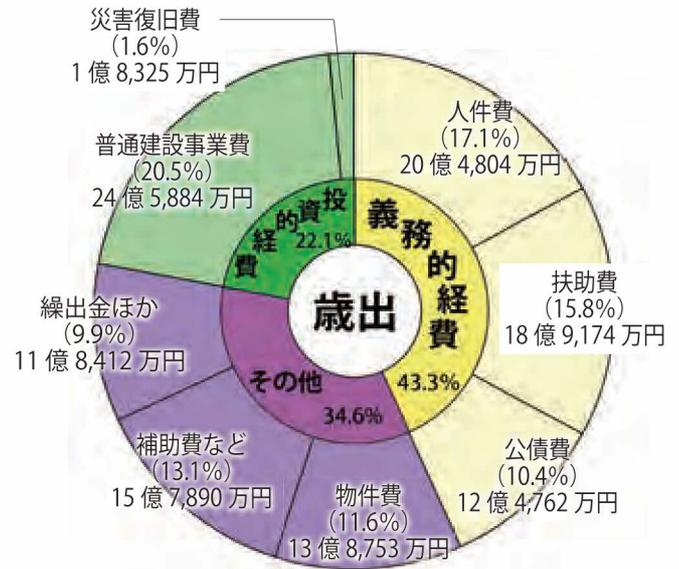
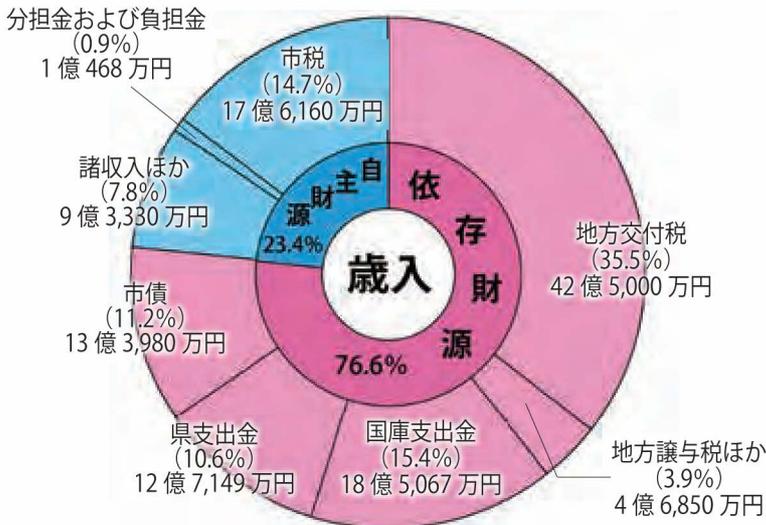
少子化対策、出会い・結婚支援、子育て支援、教育環境の充実など

③**強みを活かしたしごとづくり**(7 億 96 百万円)

農林水産業の振興と生産性の向上、商工業の振興、中小企業支援対策、雇用の創出など

④**魅力あふれる地域づくり**(3 億 15 百万円)

移住定住促進、観光振興と新たな交流の創出、芸術文化の振興、中山間振興など



用語説明

人件費…市長や市職員の給与、議員報酬など
 扶助費…障がい者や高齢者への支援、生活保護費など
 公債費…市の借金である市債の返済にあてる経費
 物件費…消耗品や臨時職員賃金、業務委託費など
 補助費…各種団体への補助金など
 繰入金…特別会計への繰入金
 普通建設事業費…道路や建物などの整備費用

民生費 214,810 円	総務費 88,538 円	土木費 90,440 円	農林水産費 69,493 円	議会費 7,517 円
				労働費 1,594 円
				公債費 70,982 円
				その他 455 円

市民一人当たりの一般会計予算額 681,575 円 (人口 17,577 人)

*人口は平成 27 年国勢調査値

衛生費 46,161 円	教育費 53,328 円	消防費 20,688 円	災害復旧費 10,425 円	商工費 7,144 円
-----------------	-----------------	-----------------	-------------------	----------------

平成 30 年度一般会計当初予算主要事業

* 1 万円未満四捨五入

未来につながるひとづくり	新 少子化対策強化基本計画策定 本市における少子化の要因分析や施策のデータ検証等を行い、効果的な少子化対策基本計画策定に取り組む	163 万円
	出 会い・結婚支援 出会いのきっかけづくりを支援するとともに新婚生活の引越越し費用等を助成することで結婚を支援し、初婚年齢の引き下げと出生率の向上を図る	306 万円
	共 ファミリー・サポート・センター運営事業 共働き世帯や近隣に身寄りのいない移住者世帯の子育て支援を図り、若い世代が安心して子育てできる環境を整備	323 万円
	子 ども医療費助成事業	5,190 万円
	子 育て世代包括支援センター事業	362 万円
	学 校給食施設管理運営事業	1 億 3,654 万円
	中 中学校移転・統合事業 市立中学校 2 校を統合し、生徒数の確保および教育活動の活性化を図る	2 億 3,013 万円
	学 校支援地域本部事業 学校・家庭・地域が連携して行うさまざまな教育支援活動を全小中学校で展開	361 万円
	放 課後等学習支援事業 学力面で課題を抱える児童・生徒へ放課後等を活用した補充学習を実施	175 万円
	小 中学校教育振興 教育振興備品のほか、ICT 技術を活用した教育振興のため、市内小学校へ電子黒板を計画的に整備	3,160 万円

強みを活かしたひとづくり	農 園芸用ハウス整備事業 新規 7 件、規模拡大 9 件、高度化 7 件、流動化 2 件、災害復旧 1 件	2 億 9,134 万円
	環 境制御技術普及促進事業 環境制御技術の導入により、収量の拡大と品質向上を図る	7,592 万円
	新 新規就農サポートハウス整備事業 新規就農者のトータルサポート体制を強化	3,956 万円
	新 新規就農推進事業 実践研修による栽培技術の習得と所得補償により就農をサポート	4,646 万円
	林 林道橋梁等点検 林道橋梁およびトンネルの長寿命化にかかる点検・診断	499 万円
	広 域基幹林道開設県工事負担金 畑山仲木屋線、江川別役線開設 (総事業費 1 億 4,500 万円)	1,000 万円
	緊 急間伐総合支援事業 保育・搬出間伐および作業道開設補助	600 万円
	種 子島周辺漁業対策事業	138 万円
	沿 岸漁業者設備投資促進事業	500 万円
	海 面環境保全推進事業	615 万円
【商業】	産 業振興推進総合支援事業 老朽化した土佐ジロー加工施設の機能強化を支援し、ブランド力を強化	2,092 万円
	中 小企業者等経営支援 事業資金調達の際の保証料を補給し、商工業の活性化を図る	88 万円
	ふ るさと応援推進事業 ホームページやふるさと納税サイトの充実、魅力ある特産品の磨き上げなど	8,732 万円
	商 店街にぎわいづくり事業 空き店舗対策や商店街独自の取り組みを支援し、商店街の活性化を推進	167 万円
【雇用】	雇 用対策 4 事業、計 23 人の雇用を創出	3,081 万円

* **新**…新規事業
出…拡充事業
共…29 年度 3 月補正予算に計上分含む

安心して暮らせるまちづくり	新 市営住宅長寿命化 市営住宅の屋上防水対策や壁面改修工事を実施し、建物の長寿命化を図る	2,888 万円
	新 市営墓地造成 慢性的な墓地不足を解消するため、旧火葬場跡地へ市営墓地を造成	344 万円
	新 地球温暖化対策実行計画改訂 温室効果ガス排出削減に向けた目標設定および事業計画を改訂	972 万円
	新 市営住宅植野団地建て替え	1 億 2,787 万円
	浄 浄化槽設置補助	1,884 万円
	あ ったかふれあいセンター運営事業 子どもから高齢者まで障がいの有無を問わず横断的な地域福祉の拠点づくりを目指して機能強化を図る	1,383 万円
	感 染症等予防事業	3,618 万円
	老 人ホーム入所措置	8,559 万円
	障 害者自立支援給付費	4 億 7,204 万円
	健 康増進・がん検診推進事業	1,541 万円
	新 災害用大規模仮設トイレ整備 平時は備蓄倉庫として使用できる災害用大規模仮設トイレを整備し、避難所での安全性や快適性を確保	1 億 1,302 万円
	公 公共施設等の適正管理 今後の利活用が見込めない未利用の公共施設等を解体・撤去し、周辺環境への悪影響を防止	2,004 万円
	住 宅耐震改修および老朽化住宅等除却補助 住宅等の耐震化および老朽化住宅の除却費用に対し、予算を拡充し取り組みを強化	8,824 万円
	緊 急輸送道路沿道建築物耐震化補助	1,300 万円
	漁 業用屋外燃油タンク地下埋設	1 億 3,908 万円
	農 業用燃料タンク対策事業 流出防止装置付燃料タンク整備補助 (17 件)	1,843 万円
	消 防分団運搬車更新	1,231 万円
	耐 震性貯水槽整備	1,077 万円
	新 川北自歩道用地調査等受託事業 川北地区国道 55 号歩道拡幅にかかる用地交渉等事務を国から受託	680 万円
	新 都市計画マスタープラン改訂 目指すべき都市像を定め、都市整備やまちづくりの方針を示す	968 万円
橋 梁老朽化対策 5 年に 1 回の橋梁点検が義務化されたことによる、全 395 橋の計画的な点検および補修	3 億 8,243 万円	
県 道整備 (県工事負担金) 安芸中央インター線の整備 (総事業費 3 億 3,300 万円)	2,542 万円	
穴 内漁港海岸保全施設整備 浸食された海岸を人工リーフ整備により養浜	2 億 1,510 万円	
市 営球場整備 市営球場レフト側進入路を拡幅	3,600 万円	

魅力あふれる地域づくり	新 伊尾木洞観光案内所整備 県東部への誘客の拠点として伊尾木洞周辺へトイレを備えた観光案内所を整備	2,256 万円
	体 育施設管理運営 市営球場等の機能強化により、利用者の利便性向上を図り、本市が取り組む「スポーツキャンプのまちづくり」を推進	3,713 万円
	志 国高知 幕末維新博」連携事業	238 万円
	介 護人材確保対策 慢性的な介護人材不足の解消と移住定住を促進	248 万円
	移 住促進事業 東部自治体による広域連携事業を追加し取り組みを強化	584 万円
	三 世代同居等移住支援事業	132 万円
	重 要伝統的建造物群保存地区保存事業	3,898 万円
	鳥 獣被害緊急対策事業 シカ・サル・イノシシの捕獲報奨金、防除ネット設置補助	1,737 万円

平成30年度施政方針



3月5日に開会された平成30年第1回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように施政方針を述べました。(要旨)

今年は、明治維新から150年という節目の年を迎えます。明治維新は、日本史における大転換期であり、時代の要請に対応して構築された近代化革命のことです。折しも、現代の国政では『働き方改革』や『人づくり革命』など、改革や革命を旗印に、人口減少や少子高齢化といった時代に対応した政策が展開されようとしています。

本市もまた、人口減少・少子化への対応は緊要の課題であり、総合戦略を基軸に、施策を総動員して取り組みを進めているところです。同時に、宿命であります南海トラフ地震への対応も急務であり、新庁舎建設や小中学校の移転・統合など、まさしく市の歴史における転換期を迎えています。

新庁舎の建設場所については、昨年の12月議会に庁舎移転の条例議案を提出させていただきましたが、議決に必要な3分の2の賛成を得るには至りませんでした。市民の皆さんには、市としての庁舎建設の考え方について、説明が十分に行き渡っていないと考え、2月に改め

て、各地域で説明会を開催しました。

なぜ、市役所が現在の場所から移転する必要があるのか、なぜ、急がなければならないのか。「まちづくりや利便性は代替可能でも、津波対策は移転でしか対応できない」ということ、「国から7割の財政支援がある緊急防災・減災事業債の期限を考えると市有地である桜ヶ丘町が適地であり、この制度を活用しなければ、今後の保育所や学校施設などの高台移転は困難である」ことなど、これまでどおり、移転により『市民の命を守る市役所』を選択するという、ゆるぎない思いを持って皆さんにお伝えしてきました。

私たちは南海トラフ地震に備え、思いを出し合い、限られた時間の中で、ともに行動していかなければなりません。今議会に再度、庁舎移転の条例議案を提出しています。これからも市民の生命と財産を守り、誇りと愛着を持てる、ふるさとあきぎを創造していくため、議員の皆さんには適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

1. だれもが住みたいあきをめざして

南海トラフ地震等への対応強化
過去の震災を教訓に「揺れから身を守る、津波から逃げる、助かった命をつなぐ」を基本対策に取り組んでいます。

「揺れから身を守る」対策では、これまで、住民への耐震化補助や啓発活動、施工業者への低コスト工法の普及など、木造住宅の耐震化を進めてきました。しかし、耐震化が必要な住宅は、約52%と依然半数を超えています。このため、新年度では戸別訪問などの実施により住宅の耐震化を促進し、揺れから身を守る対策を強化していきます。

「津波から逃げる」対策では、津波犠

牲者ゼロを目指し、空き家対策も含めた老朽化住宅の除却や避難誘導灯の設置など、さらに取り組みを進めていきます。「助かった命をつなぐ」対策では、避難所ごとの運営マニュアルの作成や避難所用備蓄品の整備、平時は備蓄倉庫として活用できる災害用大規模仮設トイレの設置などに取り組みます。

これらの基本対策を中心に、自主防災組織や関係機関との協議、訓練を重ね、防災力・減災意識の向上に努めていきます。**【社会資本等の整備】**

【高知東部自動車道の南国安芸道路】
芸西村西分地区において、地元住民との設計協議が完了し、1月30日に調印が行われました。これをもって、高知東部自動車道の全地区で設計協議が完了し、開通に向け大きく前進したところです。**【市道整備】**

高速度道路整備に伴う周辺対策として、新安芸郵便局南側から県道黒石東浜線までの市道ムネ力線線幅の測量・設計に取り組みます。また、県東部災害拠点病院である県立あきぎ総合病院から市営球場北への連絡道の測量・設計にも取り組み、防災力の向上に努めていきます。**【生活関連施設等の整備】**

安心できる住まいを維持できるよう、経年劣化が進んでいる千歳町団地の外壁工事や植野団地建て替え工事など、計画的に修繕・建設を進めていきます。**【移住・定住促進】**

本年1月末現在における本市への移住実績は83組で、前年度同月と比較して26組の増となっています。これは、県外で開催される移住相談会への参加回数を増やしたことや、移住地域おこし協力隊らによる空き家バンクの充実など、取り組みの成果によるものと思われま

す。また、20歳から34歳の市外からの移住者数は、平成27年度から平成29年度末見込みの累計で150人となっており、平成31年度の目標数値200人に向け順調に数値が伸びています。

さらなる移住促進を図るため、高知市との連携協約に基づく二段階移住の取り組みや東部自治体との連携による移住体験ツアーなど、新たな広域連携に取り組んでいきます。

2. あきを元気に

農業振興

【新規就農者】

これまで就農相談から研修、ハウスの貸付までの一連を支援する新規就農トータルサポート事業に取り組み、平成27年度からの累計で43人となっています。総合戦略における平成31年度の目標数値50人まで、順調に新規就農者数は伸びていますが、研修後やサポートハウスの入居後の就業地等の確保が課題となっています。このため、新年度では4棟目となるサポートハウスを整備するほか、中古ハウスを新規就農者に譲った人や、ユズ園地を新規就農者へ貸付した人への補助も新たに行い、新規就農者の研修後の出口対策を強化していきます。

【園芸農家の経営支援】

これまで環境制御技術の導入補助を行ってきた結果、実践している生産者において増収効果が現れています。このように所得向上に直結する成果が見られますので、引き続き支援を行うほか、産地パワーアップ事業を活用した附帯設備の導入補助も実施していきます。

水産業振興

漁業経営体の減少や就業者の高齢化に加え、漁獲量のバラつきといった課題があります。本年度のシラス漁は好漁であり、漁獲量は昨年度の約1.5倍、漁獲金額は約2.5倍となっています。

今後も安定した漁獲量や所得向上につながるため、漁場の掃海や設備補助など、シラスの高付加価値化につながる取り組みを進めていきます。また、担い手確保のための技術研修や生活支援など、新規漁業就業者支援に取り組みしていきます。

商工業の振興

多くの中小企業等事業者が、事業を継続するために県の融資制度を活用していますが、その融資に係る信用保証料は一括で支払う必要があることから、事業者の経営負担が大きくなっています。

このため、新年度では事業者者に信用保証料を支援する補助制度を創設し、商工業機能の維持・発展を目指していきます。

観光振興

本年度の観光入込客数は、3月末見込で約28万3千人となっており、前年度より約2万4千人増加しています。これは幕末維新博や四国アスティーネーションキャンペーンなどのイベント効果、伊尾木洞への観光客増加などが要因として考えられます。

伊尾木洞については、今年度散策道の整備に取り組んでいます。さらなる人の流れを創造するため、伊尾木洞周辺にトイレを備えた観光案内所やWi-Fi設備等を整備するなど、誘客のための機能強化を図っていきます。

幕末維新博第二幕関連では、歴史民俗資料館において、岩崎彌太郎の長男・久彌氏の企画展を開催します。

またこれまでに、三菱グループの礎を築いた彌太郎、彌之助・久彌氏にゆかりのある地、千葉県富里市、東京都台東区、岩手県雫石町、安芸市で構成される「岩崎家ゆかりの地 広域文化観光協議会推進委員会」を設立し、交流人口の拡大と地域経済の発展を目指して、日本遺産への登録に向け協議を進めてきました。

このたび、各々の地域が持つ歴史的魅力や文化を活かした広域連携のストーリーが整ったことから、代表市である富里市から千葉県を経由し、文化庁へ登録の申請をしたところです。なお、審査結果は4月下旬の見込みであり、今後の取り組みなども含め、適宜進捗のご報告をさせていただきます。

スポーツキャンプのまちづくり

本年度の本市における大学や高校野球

の合宿人数は約770人となっており、前年度より約100人増加しています。宿泊人数についても、3年連続して延べ4千人を超えるなど、スポーツキャンプのまちとして定着してきました。

来月13日から15日には、侍ジャパン女子代表選手の選抜を兼ねた強化合宿が予定されており、5月19日、20日には、第4回全国大学女子硬式野球選手権高知大会が、例年の7チームから8チームに拡大が見込まれるなど、引き続き、合宿や大会誘致に力を入れているところです。

スポーツキャンプのまちづくりをさらに進めるため、本球場のベンチシートやレフト側進入路拡幅の改修工事などの整備を行い、施設の利便性向上を図っていきます。

3. 市民を元気に

国保保険者の都道府県化

新年度から、国保財政の運営における責任主体が市町村から県に代わります。今後は、県が全市町村の保険給付費を負担し、市町村が県に納付金を納める仕組みとなりますが、県が示す標準的な保険料率等を参考に、これまでどおり、各市町村で保険料・税を定め、賦課・徴収することとなります。

県への納付金の算定にあたっては、各市町村の保険料・税は統一せず、市町村ごとの医療費・所得水準を反映し、資産割を除いた所得割、均等割、平等割の3方式で行うこととなります。

こうした算定方針に基づき、試算・検討を行った結果、制度改革に伴う国の公費拡充や県による激変緩和措置といった財政支援により、新年度の本市国保税は引き下げとなるものです。

高齢者福祉・介護

1月末時点における高齢化率は38.8%と昨年と比較して、0.6%上昇しており、高齢化の進展は顕著となっています。

これまで、特定健診の受診率向上や介護予防に、地域や団体の皆さんとともに

取り組んできましたが、高齢化の進展に伴い、要介護等認定者数や各種介護サービスの利用者は増加傾向にあり、新年度からの介護保険料は負担増をお願いせざるを得ない状況となっています。

2025年以降は、団塊の世代が75歳を迎えられますので、健全な保険運営を維持するためにも、健康寿命の延伸がより一層重要となっていきます。

これまで介護予防に特化していたあつたかふれあいセンターを子どもや障がいのある人から高齢者まで、さまざまな人にご利用いただける地域型福祉に移行し、介護依存とならない地域で共生できる仕組みを構築していきます。

障がい・社会福祉

障がい者福祉では、「わかりあいと助けあいのもと 誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまち あき」を基本理念とした共生社会の実現に向け、取り組みを進めてきました。

第3次安芸市障がい者やさしさプランにおいても、この基本理念を継承し、地域生活支援や相談支援体制などを充実していくこととしています。人口減少の進行などに伴い、生活支援サービスの提供する人材不足がプラン推進にあたっての課題の一つとなっています。

新年度では、介護と同様に、障がい者福祉サービスの事業所などへ就職した移住者に対する補助制度を導入し、人材確保に努めるなど、障がい者の地域生活を支援していきます。

少子化対策

結婚支援策では、農業後継者対策協議会による婚活イベントや結婚相談支援。昨年度から始まった県のマッチングシステムや出会い応援サイトの情報発信、本市では結婚新生活への住居費等の補助や出会い創出イベント補助などに取り組んできました。さらに、中学生までの医療費無料化や不妊治療費の助成、ファミリー・サポート・センターや子育て世代

包括支援センターの設置など、結婚の先

にある妊娠・出産・子育てまでの支援を充実し、安心して子どもを産み育てられるサポート体制にも取り組んできました。

しかし、どの施策が結婚や出生率向上に影響を与えたかという学術的データ検証が難しいことから、根拠に基づく事業展開が図られていないことが課題となっています。このため、新年度では、大学等専門家の方々に調査研究を依頼し、出生率向上に有意な施策を検討するプロジェクトをスタートします。

今後も個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりしないよう、それぞれが結婚や子どもについての希望を実現できる社会の構築に取り組んでいきます。

4. 子どもたちの輝く未来のために

学校教育

【教育環境の整備】
情報化時代に対応できる人材を育成するため、引き続き各小中学校に電子黒板やデジタル教科書を整備します。国際理解教育では、小学校の英語教科化を見据え、英語教育の指導体制や学習評価の工夫など研究を進め、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めていきます。

【新中学校の建設】

現在「農地法第5条による許可および安芸市議会の議決を得られたとき」に効力が発生する内容で仮契約を順次締結してきています。仮契約が完了していない方との用地交渉も継続していますが、事業には概ねご理解とご協力をいただいております。早期に完了できるよう引き続き取り組んでいきます。

昨年10月から実施してきた「小学校の移転・統合案」の説明会は、2月の津久茂公民館で市内を一巡しました。各会場においてさまざまなご意見をいただいておりますので、これから意見集約し、今後の取り組みに活かしたいと考えています。

平成30年
4月から

コンビニで税金を 納付できるようになります！

■問 税務課収納係 ☎ 35・1007

平成30年4月から、金融機関、郵便局、市役所窓口に加えて、全国のコンビニエンスストアでも、税金を納められるようになります。コンビニでの納付では365日、24時間、休日や夜間も手数料無料で納付することができます。

○コンビニで納付できる税金

- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・市県民税（普通徴収）
- ・国民健康保険税（普通徴収）

○納付できるコンビニエンスストア

ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ポプラ、ヤマザキデイリーストア、くらしハウス、生活彩家、コミュニティ・ストア、スリーエイト、セイコーマート、セーブオン、タイエー、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ミニストップ、MMK 設置店

○コンビニで使用できない納付書

- ・納期限を過ぎたもの
- ・バーコードが印刷されていないもの
- ・金額を手書きなどで訂正したもの
- ・汚損などによりバーコードが読み取れないもの
- ・納付書1枚の金額が30万円を超えるもの

○納付書が変わります

これまでは、納税や納付をお知らせする通知書と金融機関などで払い込むために必要な納付書を1冊の冊子にして送付していましたが、コンビニで納付する場合は、納付書は1枚1枚分かれていないと取り扱いができないため、納付書が変わります。

平成30年度からは、冊子になった通知書と1枚1枚分かれている納付書を同封して送付します。

*ホッチキスなどで留めるとコンビニで使用できませんので、ご協力をお願いします。また、領収書は大切に保管してください。

これまで

通知書+納付書
(ホッチキス留めた冊子)



これから

通知書
(ホッチキス留めたもの)

+

納付書
(1枚ずつ)

*納付書が1枚1枚バラバラですので、期別をお間違えのないよう、納期限をお確かめのうえで納付してください。

要約筆記者養成講座受講生募集

聴覚障がい者に文字で情報を伝える要約筆記者の養成講座が開催されます。手書きとパソコンの2つのコースがあり、全29回の受講者を募集します。

*パソコンコースを受講する人は、パソコンをご用意ください（応相談）。

▽対象者 講座修了後、高知県要約筆記者認定試験を受験し、試験合格後に要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の人

▽と き 5月20日(日)～11月18日(日)
毎週日曜日9時30分～12時30分
全29回(予定)

▽ところ 高知市障害者福祉センター
(高知市旭町2丁目21-6)

▽受講料 無料

*別途テキスト代など3,500円程度が必要です。

▽募集人数 30人

▽申込期限 5月14日(月)

▽申込方法 住所、氏名、電話番号を記載のうえ、電話またはファックス、電子メールでお申し込みください。

■問・申込

特定非営利活動法人 要約筆記高知・やまもも

☎ 088・879・5534 (FAX)088・842・2519

✉ youyaku.y@gmail.com



消防団員募集中！



■問 消防本部総務係 ☎ 37・9102 FAX 37・9104

災害時の動員力、即時対応力が必要とされる消防団の特性を発揮するには、地域の事情に精通した消防団員が必要です。

安芸市には、現在消防団本部と各地域に 10 分団（江川・下山班含む）が組織され、約 250 人の消防団員で市の安全を守っています。

消防団員の皆さんは、それぞれの仕事を持ちながら、災害時や訓練時に消防団活動に従事しています。

消防団の活動は消火だけではありません。地域における防火防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

あなたも消防団へ入団しませんか？

▽加入条件

- ①年齢 18 歳以上の人
- ②心身ともに健康な人
- ③安芸市に居住している人または勤務している人

住宅用火災警報器は 取り付けていますか？

平成 23 年 6 月 1 日からすべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。まだ設置していないご家庭は、早急に設置しましょう。すでに設置しているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、**広がっています！** >> 事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ **中退共** 検索

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：**中退共**

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

～小学冬季卓球大会～

祝 優勝 安芸クラブ男子団体・刈谷風汰さん



2月25日、県民体育館で行われた県大会で、安芸クラブが男子団体優勝を果たしました。

2月12日には、全国トップクラスの明德義塾生15人が地域貢献の位置づけで、安芸クラブと合同練習を行うなど、熱心に練習してきました。

決勝戦は初月スポーツ少年団と対戦。合同練習で調子を上げたラストの岩永奏選手が3-1で下村選手を下し、優勝を決めました。

個人戦では、男子カブ（4年生以下の部）で刈谷風汰選手が優勝、岡山歩夢選手と松本孔真選手が第3位、男子バンビ（2年生以下の部）で松本敦光選手が第3位に入賞しました。

安芸クラブでは、随時小学生以下の子どもたちを募集しています。興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020



▲明德義塾生との合同練習の様子

～第16回四国中学校選抜卓球大会～

祝 準優勝 市立安芸中卓球部



3月4日 徳島市立体育館で行われた第16回四国中学校選抜卓球大会で市立安芸中学校卓球部が女子団体で準優勝しました。

予選リーグを1位で通過し、決勝トーナメント1回戦、準決勝を3-2で競り勝ち、決勝戦へ進出しました。

キャプテンの近藤小夏さんは「初めての四国大会ですごく緊張した。今ある力は全て発揮することができた。8月の四国総体に向けて、今まで以上に頑張っていきたい」と喜びを語ってくれました。また、チームのラストを任せられ、今大会全勝の島崎彩吏さんは「強い人たちと試合が出来て楽しかった。もっと強くなって全国でも勝ちたい」と今後のさらなる飛躍を誓ってくれました。

～健康づくり関係功労者知事表彰～

健康づくり婦人会が知事表彰を受賞

2月6日 県民文化ホールで開催された高知県健康づくり婦人会連合会結成50周年記念大会において、安芸市健康づくり婦人会（団体の部）と井上眞喜子会長（個人の部）がそれぞれ健康づくり関係功労者知事表彰を受賞しました。これは県民の結核予防および健康づくり活動の実践や意識の向上などに多大な貢献があった個人と団体を表彰するものです。



～水難救助協力者表彰～

水難救助に尽力した黒岩和人さんに感謝状

2月23日 安芸漁港で海中に転落した女性の救助に尽力した黒岩和人さん（赤野）に感謝状が贈られました。

黒岩さんは1月31日18時25分ごろ、安芸漁港で女性が岸壁から約3m下の海に転落したところに遭遇。119番通報した後、船の係留ロープにつかまっていた女性の体力が持たない状況だったため、持っていた救命胴衣を着用して海に入り、



女性が沈まないように支えて救助を待ちました。女性は駆けつけた消防隊員が救助し搬送されましたが、怪我もなく無事でした。

～これからもお元気で～

祝 100歳 小原雪美さん

このほど、尾川地区の小原雪美さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



～たつの市と姉妹都市交流～

童謡を通じて交流を深める

2月17日 姉妹都市であるたつの市で開催された第12回たつの市音楽祭に、安芸児童合唱団はまゆうが出演しました。

音楽祭では、たつの市少年少女合唱団との「赤とんぼ」の合同合唱や、「靴が鳴る」「走れ漫画列車」などの合唱を披露し、会場から多くの拍手をいただき友好を深めました。

たつの市とは、平成31年に姉妹都市締結30周年を迎えます。昨年3月、たつの市から文化協会や少年少女合唱団が安芸市に来て交流をしたことから、今回は安芸市友好交流協会、安芸市民合唱団、コーラスひなげし、安芸市文化協会もたつの市を訪れ、音楽祭の前に交流会を行いました。



～安芸郵便局が移転～

西浜に新郵便局が完成



2月26日 安芸郵便局が西浜に移転し、開局セレモニーが行われました。移転は、安芸中央インター線の整備に伴うもので、セレモニーの後、開局を記念して訪れた人々に紅白餅などが配られました。

～酒井隆典弁護士ありがとうございました～

ひまわり基金法律事務所に川上弁護士が着任

安芸ひまわり基金法律事務所の酒井隆典弁護士が2月末で任期を終了し、転勤されました。

3月からは新たに川上竜哉弁護士が着任されました。お困りごとなどがあれば、頼れるまちの弁護士に相談してみてもいいでしょうか。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所
☎ 35・8200



▲川上竜哉弁護士「どんな小さな悩みごとでもお気軽にご相談ください。」

～「道の駅大山」リニューアルオープン～

太平洋を眺めながらひとやすみ



3月2日 道の駅大山がリニューアルオープンし、大勢のお客さんで賑わいました。新メニューの「ゆず玉なすキーマカレー」は「かわいい」と女性に大好評で、土佐あき農協の採れたて野菜も飛ぶように売れました。

「大山ゆずシフォン」や「焼きなすのクリームブリュレ」などスイーツも充実しています。太平洋を眺めながらぜひ味わってください。

▽道の駅大山営業時間

8時30分～17時（食事は11時～14時）

■問 道の駅大山 ☎ 32・0506

～手づくりのドレスでひなまつりパレード～

新聞ドレスで商店街をパレード



3月1日 安芸ひさま保育所の園児たちが、自分たちで作った「新聞ドレス」を着て、本町商店街周辺でパレードを行いました。

女の子たちのドレスのコサージュや男の子たちが持つしゃくは、市内の介護事業所の高齢者の皆さんが園児たちのために作ったものです。パレードでは、各介護事業所を訪問し、高齢者と交流しました。

～安芸法人会青年部会が小学校で租税教室～

税の大切さを学ぶ

公益社団法人安芸法人会青年部会は、未来を担う子どもたちに税の意義や役割を正しく理解してもらうため、各小学校で6年生を対象に平成21年度から「租税教室」の出前授業を実施しています。

平成29年度は、芸西村から室戸市まで14校で実施し、安芸市内では土居小学校、井ノ口小学校、伊尾木小学校、川北小学校で実施しました。





60歳代からオススメです！ 「いきいき百歳体操」



■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX32・0301
地域包括支援センターひまわり ☎32・0555 FAX35・1555

いきいき百歳体操とは、おもりの入ったバンド（重錘バンド）を腕や足につけて、ゆっくりと行う筋力体操です。おもりの調節ができるので、自分のできる範囲で無理なく運動ができます。

週1～2回継続して行うことで、深部の筋肉が鍛えられ、からだの機能が良くなるとともに、仲間と楽しく参加することが生きがいになり、心もからだも元気に過ごせる取り組みです。

現在、市内各地区で週1～2回行っていきます。体操のあとには、食事会や茶話会、歌や踊りなど地区の特色を活かした活動を取り入れています。何よりもみんなが「楽しく」集まることを大切にしています。

いきいきと百歳まで住み慣れた地域で過ごすことを目指すために、60歳代の若いうちから参加することをお勧めします。

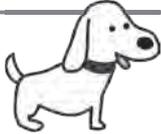


参加者の感想



- ・からだが軽くなり、転びにくくなった。
- ・肩が上がるようになった。
- ・膝が曲がるようになり、座れるようになった。
- ・からだに柔軟性が出てきた。
- ・みんなと一緒に続けられる。
- ・一日の段取りをするようになり、気持ちが晴れるようになった。
- ・出て行くことで誰かに会えて、顔を見ながら話をするのが何より楽しい。

体操に継続して参加することで、心身ともに良い効果がみられています。いつまでも住み慣れた地域でいきいきと！皆さんも一緒に取り組みませんか？興味のある人、取り組んでみたい人はお気軽にご相談ください！



犬の登録と狂犬病集合予防注射

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX32・0301

平成30年度犬の登録と狂犬病の集合予防注射を下記の日程で行います。（4月、5月、9月実施）

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年の予防注射が義務づけられています。忘れずに受けてください。

▽料 金 登録手数料3,000円 注射料3,100円
（新規登録犬は合計6,100円）

- * 釣り銭がいらぬように、お願いします。
- * 犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。

【日程表】

月 日	ところ	時 間
第1回 4月19日(木) (庄司先生)	赤野公民館	9:15～ 9:50
	穴内公民館	10:15～10:45
	黒鳥公民館	11:10～11:30
	市民館別館(旧厚生会館)	13:20～13:35
	市体育館	13:55～14:25
	健康ふれあいセンター	14:45～15:25

飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主の住所が変わったときなどは、必ず健康ふれあいセンター「元気館」へ届け出をしてください。

登録は健康ふれあいセンター「元気館」および市内動物病院で随時行っています。狂犬病予防注射については、動物病院で個別にも行っています。その際の料金は異なる場合があるので、各病院にお問い合わせください。

月 日	ところ	時 間
第2回 4月26日(木) (葛岡先生)	旧JA下山支所	9:15～ 9:40
	伊尾木公民館	10:05～10:30
	川北公民館	10:50～11:30
	内原野公園下駐車場	13:20～13:35
	土居公民館	13:50～14:30
	井ノ口公民館	14:45～15:15

* 道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。

* 第3回、4回は5月号広報、第5回は9月号広報でお知らせします。



定期予防接種 「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 ☎32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないように注意してください。接種前に申請が必要です。申請手続きは4月以降に元気館で受け付けます。申請の際に問診票をお渡ししますので、医療機関へお持ちください。

▽平成30年度対象者

①年度年齢に該当する人

- 65歳（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの人）
- 70歳（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの人）
- 75歳（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人）
- 80歳（昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人）
- 85歳（昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生まれの人）
- 90歳（昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生まれの人）
- 95歳（大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの人）
- 100歳（大正 7年4月2日～大正 8年4月1日生まれの人）

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

▽接種対象期間 4月1日～平成31年3月31日

* これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません（自分の費用で受けた人も含む）。

▽必要なもの

- ・印かん
- ・身分証明書（運転免許証、健康保険証など）

▽接種費用 自己負担2,000円

* 生活保護世帯の人は全額助成します。証明書発行しますので、元気館へ申請してください。

▽接種医療機関

接種を依頼している県内医療機関

* 事前に電話でご予約ください。



その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	4月17日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	4月24日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	4月10日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣病予防サークル) *参加費100円。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。	4月 6日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	4月20日(金)	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	<p>飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。</p> <p>■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173</p>		

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266 4月の週間予定表	
月	高齢者の口腔ケアのポイント
火	無料低額診療事業
水	おならの話
木	認知症の始まり
金	鍼灸・マッサージの保険診療の範囲
土日	自動車事故による外傷性頸部症候群

提供：高知保険医協会

4月の休日在宅当番医		
1日	宇都宮内科	☎32・0500
8日	まつうら内科消化器科	☎35・8127
15日	芸西病院	☎33・3833
22日	安芸クリニック	☎35・3575
29日	森澤病院	☎34・1155
30日	EAST マリンクリニック	☎34・0003

診療時間：9～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

協会けんぽ(社会保険)加入の皆さんへ

協会けんぽに加入している被扶養者も、市が実施している集団健診(特定健診)を受診することができます。

受診するには協会けんぽが発行する「受診券」が必要です。受診券をお持ちでない人は受診券の発行申請が必要です。協会けんぽ高知支部保健グループ(☎088・820・6020)まで申請してください。なお、健診の予約は事前に健康ふれあいセンター「元気館」(☎32・0300)までご連絡をお願いします。

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 ☎32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 4月10日（火）12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成29年12月生まれ
（個別通知します）



9～10カ月児健診

- ▽と き 4月17日（火）12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成29年6月生まれ
（個別通知します）



1歳6カ月児健診

- ▽と き 4月10日（火）13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成28年7月生まれ
（個別通知します）



3歳児健診

- ▽と き 4月17日（火）13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成26年12月生まれ
（個別通知します）



あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 ☎32・0301

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド （計測・栄養相談・歯科相談・交流）

- ▽と き 4月4日（水）10時30分～12時
（時間内ならいつでもどうぞ！）
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
- *歯ッピー・キッズランドは10時30分～11時30分
受け付けです。



○あきっ子広場

- （ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります）
- ▽と き 4月27日（金）10時～12時
（時間内ならいつでもどうぞ！）
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預ける人はバスタオル、おむつ、
お茶やさ湯など
- *お子さんの安全のため、保険料100円を
いただいています。ご了承ください。



一時保育を 利用しませんか

■問 安芸おひさま保育所 ☎37・9310

- ▽ところ 安芸おひさま保育所
- ▽対象児童 市内在住で満1歳～就学前までの児童
- ▽利用要件 保護者が仕事、職業訓練、就学、傷病、
災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、
育児疲れの解消（リフレッシュ）な
どの場合
- ▽実施日時 平日8時30分～16時30分
*午前・午後の半日保育もできます。
*利用日数は1カ月14日以内です。
- ▽利用料 1日 2,000円 半日 1,000円
- ▽申込方法
初めて利用する人は、安芸おひさま保育所で児
童と一緒に担当者面接を行い、登録してください。
*平成30年度は、4月3日（火）
から実施します。
（4月3・4日はお弁当持参）



児童手当の手続きを お忘れなく！

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

- 出生・転入などにより安芸市へ申請する人
児童手当は、原則、申請した月の翌月からの認
定です。
誕生日や転入した日（異動日）が月末に近い場
合、申請日が翌月になっても、異動日の翌日
から15日以内であれば、申請月分から認定し
ます。
*申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受
けられなくなります。
- ▽申請に必要なもの
 - ・印かん
 - ・受給者本人の健康保険証（児童の保険証ではあ
りません）
 - ・通帳等口座のわかるもの（受給者名義のものに
限る）
 - ・マイナンバーのわかるものおよび身分証明書（受
給者および配偶者のもの）
- *転出したとき、受給者が公務員になったとき、
受給者が公務員でなくなったときも手続きが必
要です。

詳しくは、お問い合わせください。

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか? みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時~16時

○体験入園

▽と き 4月10日(火)、12日(木)、17日(火)、
24日(火)、26日(木)
9時~12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時~16時

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『絵本の読み聞かせとおもちゃ作り』

▽と き 4月19日(木)10時~12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

5月から開始します。味付け、量などでお悩みの皆さん、ぜひご利用ください。

~5月普通食~

▽と き 5月8日(火)

▽申 込 5月2日(水)締切

▽定 員 1~5歳まで 10人

▽食 費 300円



子育て家庭を応援！第3子以降の保育料は無料です

■問 福祉事務所こども係☎35・1009 学校教育課☎35・1021

多子世帯を応援し、経済的負担の軽減をはかるため、4月1日時点で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の子どもの保育料を無料とし

ています。対象は、認可保育所、届出認可外保育所および幼稚園です。申請が必要ですので、お問い合わせください。



お誕生おめでとう

* 承諾をいただいた人のみ掲載しています。

2月生まれ

■問 市民課市民係☎35・1001

保護者

性別 赤ちゃん 誕生日

【安芸】

安岡 涼・弘美

女 優笑 2月9日

【川北】

西内 拓也・美智子

男 唯 2月17日

【土居】

山中 将豪・美月

女 ゆづ 2月22日

保護者

性別 赤ちゃん 誕生日

【井ノ口】

小松 雅・和紗

女 雅恋 2月6日

横井 浩司・愛里

男 悠人 2月21日

小松 直樹・朋未

男 新 2月24日

【穴内】

西川 嵩造・香穂

女 菜花 2月24日



保険証のお知らせ

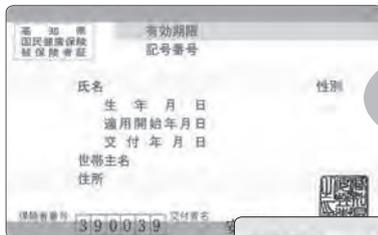
■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

～国民健康保険被保険者の皆さんへ～

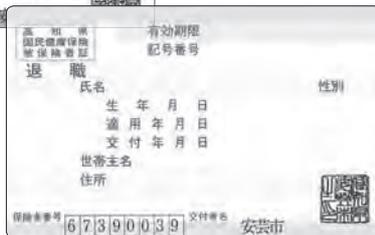
新しい保険証は届きましたか？

3月下旬に保険証を郵送しましたが、お手元に届きましたか？記載内容に誤りがないかご確認のうえ、4月1日からは新しい保険証を使用してください。期限切れの保険証はご自宅で破棄していただきますようお願いいたします。

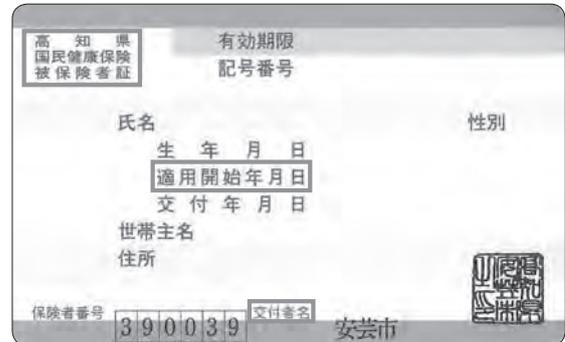
4月になっても新しい保険証が届かない場合は、市民課国保年金係までお問い合わせください。



一般国保は茶色
退職国保は黄色



○保険証の様式が変わります



* 医療機関の受診や国保税の支払いなどは今まで通り変わりません。

～後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ～

現在の保険証は7月31日まで有効です

現在お手元にある後期高齢者医療被保険者証（紫色）の有効期限は、**平成30年7月31日**です。引き続き、医療を受けるときは、現在の保険者証を医療機関に提示してください。

8月から使用できる被保険者証は7月中に郵送します。



安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい 会員大募集！

■問・申込 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい
(市社会福祉協議会内) ☎34・3540 ☎35・8549

ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）は、子育てを援助してほしい人（おねがい会員）と子育てを援助したい人（まかせて会員）が、地域で安心して子育てができるよう子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。

会員になるには、ファミサポへの入会、登録が必要です。おねがい会員に登録しておけば、いざというときに子どもの送迎や預かりが利用できます。子育て世帯の皆さん、まずは登録してみませんか？

▽対象者

【おねがい会員】

市内在住で6カ月～小学生の子どもがいる人

【まかせて会員】

市内在住の20歳以上で、自宅で安全に子どもを預かることができる人

* まかせて会員に登録するには、養成講座の受講が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▽利用内容

保育施設や放課後児童クラブの送迎や預かりなど



知って得する国民年金 Q & A

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

保険料を納めた期間によって、受け取る年金額がどれだけ違うかご存じですか？

Q. 海外に留学するようになりましたが手続きはありますか？

A. 海外に転出するときは、国民年金をやめるか、引き続き任意加入するかを市民課国保年金係にお知らせください。

任意加入する	任意加入しない
①加入中の事故などは障害基礎年金などの対象となります。	①事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。
②加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。	②合算対象期間（カラ期間）になりますが、老齢基礎年金額には反映しません。

Q. 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、なにかいい方法はありませんか？

A. 第1号被保険者（および任意加入被保険者）は、ご希望により付加年金を利用できます。月々の定額保険料に付加保険料（1カ月400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

【例】付加保険料を10年間納めた場合
400円×10年（120月）＝48,000円

1年間に受け取る付加年金額
200円×10年（120月）＝24,000円（年額）

*国民年金基金に加入している人は、利用できません。

Q. 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。何か方法はないですか？

A. 任意加入制度があります。60歳になってから市民課国保年金係で手続きしてください。

【例】60歳までに8年間納付済みで、受給資格期間10年に2年足りない場合



* 受給資格期間を満たしていても、65歳までは年金額を増やすための任意加入ができます。

* 昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳になっても受給資格期間を満たせない人で、**70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入**ができます。



国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の皆さんへ 入院したときの食事代の負担額が変わります

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

平成30年4月1日から70歳以上の人で、区分が「現役並み所得者」「一般」に該当する人は、食事代の負担額が変わります。

* 住民税非課税世帯（区分Ⅱ、区分Ⅰ）の負担額は変わりません。

○入院時食事療養費（1食あたり）

平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から
360円	460円

* ただし、次のいずれかに該当する場合は260円となります。

- ① 指定難病患者
- ② 小児慢性特定疾病患者
- ③ 平成27年4月1日以前から継続して精神病床に入院している患者が退院するまでの間（合併症などによる同日内の病床移動または再入院も継続して対象となります）



軽自動車税納税通知書を送付します

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

4月上旬に、平成30年4月1日時点で軽自動車などの登録のある人に「平成30年度軽自動車税納税通知書」を送付します。標識番号（ナンバー）が記載されていますのでご確認のうえ、納付してください。

口座振替の登録をしている人は、はがきで通知しますので登録口座の確認をしてください。

また、来年度からの口座振替希望者は、同封している「安芸市口座振替依頼書」に必要な事項をご記入のうえ投函してください。



軽自動車税の減免があります

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

身体や知的、精神の障がいがある人のために使用する車で、次の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

*平成29年度からは、前年度に減免を受けた人には、継続申請用の書類を同封しますので、記入して提出してください。郵送でも受け付けますが、申請内容に変更があるときは、窓口で申請が必要です。

*減免は、軽自動車税と自動車税を併用して受けることはできません。

▽対象車両

- ・障がい者が所有し、自らが運転する車
- ・障がい者（18歳未満の身体障がい者などと生計を同じくする人を含む）が所有し、生計を同じくする人が、障がい者の通院、通学のために運転する車

・障がい者のみの世帯の人が所有し、常時介護する人が障がい者の通院、通学のために運転する車

*障がいの程度などにより減免が受けられない場合があります。

▽申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳
- ・運転者の運転免許証
- ・平成30年度軽自動車税納税通知書
- ・印かん

▽受付期限

納税通知書に同封の期限をご確認ください。

*受付期間を過ぎてからの申請、納付後の申請は認められませんのでご注意ください。



固定資産税の縦覧制度のご案内

■問 税務課資産税係 ☎35・1006

縦覧制度とは、固定資産税納税者が所有する土地または家屋の評価額が適正であるかを客観的に判断するために、類似する他の資産と比較することができる制度です。

▽確認できる内容

- ・土地…所在、地番、地目、地積、評価額
- ・家屋…所在、家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など

*納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です。

▽確認できる人

市内で課税されている固定資産税（土地・家屋）の納税者

▽必要なもの

- ・平成30年度の固定資産税納税通知書
 - ・本人確認のできるもの（運転免許証、保険証など）
- *代理人の場合は、委任状が必要です。

▽期間

4月2日（月）～5月1日（火）
8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

▽ところ 市税務課（西庁舎1階）

*土地の利用方法を変えたり、新築・増築・取り壊しをした人は、税務課資産税係へご連絡ください！



平成31年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集案内

■問・申込 歴史民俗資料館 ☎34・3706

土居廓中地区内で建造物などの修理や新築を計画している人を対象に、平成31年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集を行います。採択された場合は、修理などにかかる経費の一部を補助します。希望者は、歴史民俗資料館までご連絡ください。

▽募集期間 4月3日(火)～5月11日(金)

▽対象事業

事業の種類	補助対象経費		補助率	補助限度額(万円)
伝統的建造物の修理	建築物 (主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	外観を保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費 (構造耐力上主要な部分の修理および補強ならびに耐震性等防災性能向上に要する経費を含む)	8/10以内	800
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費	8/10以内	300
環境物件の復旧	樹木・生垣など	保存計画の修理基準に基づき復旧するために要する経費	8/10以内	50
伝統的建造物以外の建築物などの修景	建築物 (主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	新築、増築、改築、移転または修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、外観を保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	600
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	200
環境物件以外の環境要素の修景	樹木・生垣など	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10以内	30
保存団体などの活動事業	保存地区住民などにより組織された保存団体の活動および伝統的建造物などの保存技術の向上などを目的とした団体に係る活動に要する経費		8/10以内	30



特定計量器の定期検査を行います

■問 高知県計量検定所 ☎088・845・7770 商工観光水産課 ☎35・1011

特定計量器(「取引」または「証明」に使用する計量器)は、計量法で2年に1度、知事の実施する定期検査を受検することが義務づけられています。

今年は安芸市で検査が実施されます。次の表をご覧くださいのうえ、最寄りの会場で受検してください。すでに計量士の検査を受検している人は検査の必要はありません。

また、特定計量器検定検査規則39条に該当する場合は、その計量器の所在場所で検査を実施します。商工観光水産課にご連絡のうえ、指定様式にて県へ所在場所検査申請を行ってください。

計量器を使用していない場合や、ご不明な点がある場合は、お問い合わせください。

【定期検査日程】

月日	時間	ところ
4月23日(月)	10:30～11:30	土佐あき農協東支所
	13:00～14:00	東川公民館
4月24日(火)	10:30～11:30	赤野公民館
	13:30～14:30	伊尾木公民館
4月25日(水)	10:30～11:45	健康ふれあいセンター「元気館」(西側車庫)
	13:00～14:30	
4月26日(木)	10:30～11:45	健康ふれあいセンター「元気館」(西側車庫)
	13:00～14:30	
4月16日(月)～12月14日(金) (平日のみ)	9:00～12:00 13:00～16:00	高知県計量検定所

*計量器におもりや載せ台などがついている場合は、必ず一緒にお持ちください。なお、受検手数料が必要です。

必ず定植前に申請してください



～安芸市ゆず振興対策事業のお知らせ～

ゆずの新植・改植・補植に対して補助します

■問・申込 農林課中山間振興係 ☎35・1016

▽補助対象者

- ① JA土佐あき柚子部の部会員
- ② ①を除く個人・法人の生産者
- * ゆずを生業として出荷販売していない人は対象外。
- * 新規に生業としてゆず栽培に取り組む個人・法人の生産者は対象とする。

▽主な補助要件

- ① 市内の樹園地へのゆずの新植、改植または補植であること
- ② 補助事業完了後5年以上、営農（ゆず栽培）の継続が見込まれること
- ③ 市税の滞納がないこと
- ④ 国の「果樹経営支援対策事業」その他補助制度の対象とならないこと

▽補助金額

- ・ ゆず苗木の購入実費相当額の10/10以内
- ・ 苗木1本あたり1,000円以内で、上限は10万円/10アール

▽申請時期など

- ① 定植予定日（着手・完了）の属する年度の補助金となります。必ず定植前に申請し、市から交付決定を受けてください。
- ② 補助金額をゆず苗木の購入実費で算定します。申請時には見積書、納品書、請求書または領収書のいずれかが必要です。実績報告時には領収書が必ず必要です。



平成30年度農業研修生および受入農家を募集します

■問 農林課農政係 ☎35・1016

市では、新規就農者確保・育成のため、研修事業などにより、市内の農業者のもとで栽培技術や経営管理の研修を行い、就農を目指す人への支援を行っています。平成30年度農業研修生および受入農家を募集しますので、興味のある人はお問い合わせください。

【農業研修生】

- ▽対象者 15歳以上65歳未満の人
- ▽研修内容 研修期間は1年以上2年以内（1カ月の研修日数20日以上、150時間以上）
- ▽助成内容 年間最大180万円
- ▽応募締切 4月27日（金）*平成30年夏研修開始
- * 研修終了後1年以内の就農および研修期間の1.5倍（最低2年）就農を継続すること。

【受入農家】

- ▽対象者 高知県指導農業士・営農経験5年以上の先進農家など
- ▽助成内容 年間最大60万円
- * 研修生と受入農家は、血族および姻族の3親等以内に該当しないこと

賃貸借可能な農地、園芸用ハウスを探しています

新規就農を目指している人の就農地確保のため、経営規模の縮小や離農により賃貸借などが可能な農地・園芸用ハウスの情報があればご連絡ください。



平成30年4月から林地台帳制度の運用を開始します

■問 農林課中山間振興係 ☎35・1016

木材価格の低迷、森林所有者の世代交代などにより、森林経営意欲が低下している中で、森林所有者の所在が不明な森林や林地の境界が不明な森林が増加してきており、森林組合や林業事業者などが森林整備を進めるため所有者などを特定する作業に多大な時間とコストがかかっています。

しかし、森林の土地の所有者、所在、境界に関する情報はこれまで統一的にまとまった形で整備されていませんでした。このため、平成28年5月の森林法改正により、市町村が、森林所有者や境界などの情報を一元的に林地台帳として整備・公表する仕組みが創設されました。安芸市では、平成30年4月から林地台帳制度の運用を開始します。

○林地台帳の対象となる森林

地域森林計画の対象となっている民有林（地域森林計画の対象森林は、都道府県が森林法第5条に基づき定めています。）

○台帳の公表・情報提供

市町村が、森林所有者や境界などの情報を一元的にとりまとめ、台帳情報の一部を公表するとともに、森林組合や林業事業者などの森林整備の担い手に提供することにより、施業の集約化や適切な森林整備のために活用することを目的としています（公表については個人の権利利益を害するものを除いて実施します）。

○林地台帳制度の効果

林地台帳の整備によって、直ちに境界が確定するものではありませんが、森林整備の担い手が所有者情報などをワンストップで入手できるようになり、次のような効果が期待されます。

- ①森林の集約化が進み間伐等が利用可能となり、森林が健全化するとともに、地域の雇用創出につながります。
- ②地域材を利用する産業が活性化し、地方創生につながります。
- ③所有者・境界が明らかになることで、伐採・造林の指導監督や災害復旧事業・公共事業などが円滑化につながります。



▲イメージ



高知県立農業大学の学費補助制度について

■問・申込 農林課農政係 ☎35・1016

市では、新たな技術や経営感覚に優れた新規就農者確保・育成のため、高知県立農業大学の学生を対象に補助金を交付します。

▽対象者（主な要件）

- ・本市での就農を希望し、農業を生業にしようという強い意志があること
- ・64歳以下の人
- ・卒業後、本市に居住し就農すること
- *この他にも要件があります。なお、卒業後に、やむを得ない事由がなく、本市において居住、

就農しないなど補助金の交付要件を欠く場合、補助金は返還となります。

▽対象経費および補助率

高知県立農業大学授業料の2分の1以内

▽対象期間

高知県立農業大学における正規の修学期間

▽申請締切 4月27日（金）

*年度ごとの申請および在学を証明する書類などが必要です。



住宅用太陽光発電システム設置費を補助します

■問・申込 環境課 ☎35・1023

市では、家の新築や改修などで太陽光発電システムを設置する人に補助を行っています。

▽補助対象者（主な要件）

- ①自らが居住する市内の住宅（併用住宅）に新たに設置または増設する人
- ②平成30年4月1日以降に契約した人（ただし、工事の着手は補助金交付決定後）
- ③平成31年3月31日までにすべての手続き（工事・実績報告など）を完了できる人
- ④過去にこの補助金を受給したことのない人

▽補助対象のシステム（主な要件）

- ①住宅の屋根などへの設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ太陽電池の最大出力が10kw未満のもの
- ②未使用品のもの（中古品およびリース品、既に設置済のものは対象外）
- ③太陽電池モジュールについては財団法人電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているものまたは同等以上の性能および品質が確認されているもの

▽補助金額

1kwあたり3万円（上限は4kw12万円）

▽申請期間 4月2日（月）～ 先着順

* 予算枠に達し次第終了となります。

▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧いただくか、環境課にてお受け取りください。また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

▽注意事項

既に設置している場合や、補助金交付決定前に着工した場合は対象となりませんのでご注意ください。



浄化槽設置費を補助します

■問・申込 環境課 ☎35・1023

市では、家の新築や改修などで浄化槽を設置する人に、補助を行っています。

▽補助対象者

平成30年度中に公共下水道および農業集落排水事業区域以外で浄化槽を設置する人

▽補助金額

人槽区分	補助金額	加算額
5人槽	332,000円	合併処理浄化槽の設置により単独処理浄化槽を撤去した場合は、上限90,000円を加算
6～7人槽	414,000円	
8～10人槽	548,000円	

▽申請期間 4月2日（月）～先着順

* 予算枠に達し次第終了となります。

▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧いただくか、環境課にてお受け取りください。また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

* 補助金の交付決定については、書類審査・現地調査のうえ、補助金交付決定者に通知します。

▽注意事項

補助金交付決定は早くても5月上旬の予定です。交付決定前に着工した場合は対象となりませんのでご注意ください。



生ごみ処理機の活用でごみの減量化を！

■問・申込 環境課☎35・1023

市ではご家庭から出る生ごみの減量化を図るため、ご家庭で使用される生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機の購入者に補助を行っています。この制度をぜひ活用いただき、生ごみの減量化にご協力をお願いします。

○生ごみ処理機などの種類



▲コンポスト容器



▲EM容器



▲電気式生ごみ処理機

○生ごみ処理機などの活用で多くのメリット

- ・日々清潔なキッチンで快適な生活が実現します。
- ・嫌な生ごみの臭いの解消と、ごみ袋が軽くなって、ごみ出しが楽になります。
- ・生ごみからできた有機質肥料で野菜が育ちます。
- ・市指定ごみ袋の購入量を減らすことができます。
- ・市のごみ処理に係る経費の削減にもつながり、環境保全に貢献できているという強いやりがいがあります。

▽対象者

- ・市内に住所があり、居住している人
- ・市内に生ごみ処理機、生ごみ処理容器を設置する人
- ・市税および国民健康保険税の滞納がない人
- ・過去5年以内にこの補助金交付を受けていない世帯の人

▽対象機器および数量

- ・生ごみ処理容器（コンポスト容器、EM容器）
1世帯あたり2基
- ・電気式生ごみ処理機
1世帯あたり1基
- *購入後3カ月以内

▽補助金額

種 類	補助金額
コンポスト容器 EM容器	購入金額の3分の2以内 (上限8,000円)
電気式生ごみ処理機	購入金額の2分の1以内 (上限40,000円)

▽申請期間 4月2日(月)～ 先着順

*予算枠に達し次第終了となります。

▽申請に必要なもの

- ・市税および国民健康保険税に滞納がない証明書
- ・印かん
- ・領収書
- ・保証書（生ごみ処理容器は不要）
- ・製品カタログ（生ごみ処理容器は不要）
- ・振込先の金融機関、支店、口座番号を控えてきてください。

*詳しくは環境課までお問い合わせください。

資源ごみ収集日一覧表

4月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙バック・ 雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
本町・1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(3日・10日・17日・24日)	毎月第2・4水曜(11日・25日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(5日・12日・19日・26日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
畑山・尾川	毎週水曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第3水曜(18日)
東川 (八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷		

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課☎35・1023 土・祝日 最終処分場☎34・1353



催し

女性の家4月の常掲展 「創作シルクフラワー展」

今月の常掲は、有光香緒利さんと仲間たちの作品展です。華やかで美しいアートの世界を、ぜひご鑑賞ください。

▽とき 4月2日(月)～4月27日(金) 9時～17時(12時～13時は昼休み)

*日曜、祝日、木曜日(午前)は休館(その他、都合により閉館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

50505050

■問 女性の家
☎34・3514

私たちは、発達障がいのある子どもを持つ家族の集まりです。「家族の理解が深まれば、子どもはもっと楽になる」をモットーに活動しています。月1回集まって情報交換を

しています。興味のある人はぜひ一度お越しください。

▽とき 4月16日(月) 13時30分～15時30分

*時間内ならいつでもお越しください。お子さん連れでもかまいません。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽参加費 1000円

*4月22日(日)には、自転車乗り方教室を開催します。詳しくはお問い合わせください。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300

お知らせ

春の全国交通安全運動

▽実施期間 4月6日(金)～15日(日)

*4月10日(火)は「交通安全故死ゼロを目指す日」

▽重点目標

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

【交通安全街頭キャンペーンおよび交通安全市民集会】

▽とき 4月6日(金) 7時30分～8時15分

▽ところ 市役所前国道、J A土佐あき本所前国道

*立哨終了後、市役所前市民集會を開催します。

▽後部座席シートベルトしていませんか？

2008年道路交通法改正で、後部座席シートベルトの着用が義務化されています。自家用車だけでなく、タクシーにおいても後部座席でのシートベルトは必ず着用しましょう。

大切な命を守るために、徹底しましょう。

DV相談窓口を開設しています

■問 総務課
☎35・1000

▽とき 毎月第2、第4金曜日 4月は13日・27日 10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

■問 ☎080・3167・2918 (第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の指定および指定事項変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽指定事項に変更のあった事業者

- ・名称 紀和工業株式会社
- ・代表者 安宅 正雄
- ・変更事項 給水工事主任技術者選任

(新) 安宅 弘明
川淵 巧
宮地 信幸
尾崎 卓也

■問 上下水道課
☎35・6875

清浄苑の生産堆肥「キラット」の予約受付について(無料)

市の汚泥再生処理センター清浄苑で生産している堆肥「キラット」の予約受付を、4月2日(月)から開始します。配布希望者は環境課までご連絡ください。

*一世帯が1年間に予約出来る袋数の合計は、20袋(1袋15kg入り)までです。

*堆肥の生産が追い付かない場合は、お渡しまで数カ月かかる場合もありますので、ご了承ください。

■問 環境課
☎35・1023

「安芸おもちや病院」

おもちやドクターによるおもちやの診察、修理を行います。どんな状況のおもちやでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき 毎月第2、第4日曜日 4月は8日と22日 10時～12時

▽ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちや病院 清岡さん
☎34・4404

募集

第49回安芸市 早起ソフトボール大会出場チーム募集

▽申込期間 4月2日(月)～4月12日(木) 17時必着

▽参加料 7,000円

▽開会式 5月8日(火) 6時30分(安全チーム予定)

▽競技開始 5月9日(水) (予定)

■問・申込 生涯学習課
☎35・1020

生涯学習学級募集

個性や能力を伸ばすために、

自主的に学習しようとする団体（生涯学習学級）を募集します。要綱に基づき学習会における講師謝金を支給します。

▽対象
①市民で構成されている団体・グループ

②学級参加人数 10人以上

③年間学習回数 10回以上

*学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れること。詳細は要綱を参照してください。

▽開設期間 6月1日（金）

▽平成31年3月10日（日）

▽申込締切 5月11日（金）

▽申込方法 所定の申請書を提出してください。

▽問・申込 生涯学習課

☎35・1020

平成31年成人式実行委員と運営ボランティアを募集します

市では、成人式の開催にあたり、式典・アトラクションの企画運営をする実行委員と運営ボランティアを募集しています。

▽応募資格

主として平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、8月以降に数回開催する会議に出席できる人

*進学や就職などで市外に引っ越しした人も応募できます。

▽募集人数 15人程度
▽問・申込 生涯学習課
☎35・1020

伝統文化親子教室 平成30年度入会募集

将棋の普及、次世代への継承、歴史文化などを子どもたちにも知ってもらうため、将棋教室を開催します。興味のある人はぜひご連絡ください。

▽とき 毎週土曜日 9時30分～11時

▽ところ 土居公民館

▽参加費 無料

▽対象者 小中学生

*小学1年生は保護者同伴。

▽問・申込 日本将棋連盟土佐安芸若船会子ども支部

荒井さん
☎090・5147・2495

JTA高知安芸テコンドークラブ クラブ生募集

蹴り技の武道、テコンドーを始めませんか？男性、女性、幼児から大人まで、どなたでも歓迎です。無料で体験入門もできますので、お気軽にご連絡ください！

▽とき 毎週火曜日19時～21時

▽ところ 市武道館

▽問 JTA高知安芸テコンドークラブ 朝比奈さん

☎090・6285・0721

「少年少女スポーツクラブ部員募集」

市には、次のような少年少女スポーツクラブがあります。各クラブでは、平成30年度部員を募集しています。入部希望者は、お気軽にお問い合わせください。

クラブ名	対象	とき・ところ	お問い合わせ先
安芸体操クラブ	幼児(年長)小学生(5年生まで)	市体育館 月・火・木・金 17:30～20:30 (土9:30～12:30)	横山美紀 ☎090-5914-9350 丸岡楯彦 ☎34-3165
安芸卓球クラブ	小学生	市体育館 火・木・土 18:30～21:00	秋山 真樹 ☎35-2680(自) ☎34-1111(勤)
安芸ヤングタイガース(野球)	小学生	処理場グラウンド 火～木16:00～18:00 土・日 9:00～12:00	山本諭 ☎35-8800(自) ☎35-8005(勤) ☎090-8690-0452(携帯)
安芸少年サッカークラブ	小学生	土居川敷G・NKKグラウンド 水・木18:00～19:30 土・日 9:00～12:00	小松寛 ☎34-0691
安芸少年剣振会	小学生	市武道館 月・水・金 17:00～19:00	名木栄作 ☎090-2892-8809

クラブ名	対象	とき・ところ	お問い合わせ先
風の庵(剣道)	小中学生	芸西村憩ヶ丘体育館 火・金19:00～20:30	野老山貴 ☎090-6146-8820
安芸ジュニアバレーボールクラブ	小学生	安芸第一小学校西体育館 水18:00～19:30 土18:00～19:30 日18:00～19:30 市体育館 金19:00～20:30	藤堂克二 ☎35-4230
安芸スイミングクラブ	小・中・高校生一般	市立安芸中学校プール 月・水・金17:00～18:30 *6～9月の期間のみ	内川慶子 ☎090-7570-4808
常心門(空手)	3歳以上	川北小学校体育館 月・火17:30～19:00 土・日 9:00～12:00 安芸警察署武道場 水・木17:30～19:10	小松浩文 ☎090-4971-1186

有料広告

週2回からはじめられるお仕事あります!

家事・育児を両立しやすく子どものためになるお仕事です

学研教室の先生 幼児・小学校(中学生)を対象とした、算数(数学)・国語の学習指導
※英語をプラスすることもできます

給与 出来高制(生徒数・規模により異なる)・月5～20万円以上の収入

勤務日 週2日以上、15:00～18:00(目安)自分のペースで始められます!

勤務地 ご自宅のリビングや空き部屋、またはご実家やご親戚宅の空き部屋、集会所などの貸会場

探点アシスタント・貸し会場提供者(週2日、6畳以上のスペース)同時募集中!



YouTube
で「学研のせんせい」
お仕事ムービー
公開中です!

説明会も各所にて随時開催中!!
資料請求・説明会申し込みなど各種お問い合わせは...学研教室 高知事務局
受付時間: 9時～17時(祝休日を除く) / 高知市北本町1丁目10-31高知八州ビル6F

学研教室
幼児・算数・国語・英語

0120-889-100

スタート
応援キャンペーン
ご契約いただいた方に
今なら **10万円**
相当支援!
※会場費1年間支援!
※適用には条件があります





【貴重な資料を寄贈していただきました】

先日、森下嘉晴さんから、イラストスケッチ集を市民図書館に寄贈していただきました。

森下さんご自身が赴いた安芸市周辺の山をきめ細かく描いたイラストと所々に散りばめられた紹介文で構成されています。

イラストも紹介文も共に素晴らしく貴重な資料です。ぜひ一度、閲覧してみてください。

4月の

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽とき 4月7日(土)14時～

【ぱんだぱんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びを行います。

▽とき 4月12日(木)10時30分～

= 4月の新刊案内 =

【児童書】▽えがしらみちこ「はるかぜさんぽ」▽はらぺこめがね「くだものさがしもの」▽角野栄子「わたしおべんきょうするの」▽中川ひろたか「おとのさま、小学校へいく」▽松本聡美「ぼく、ちきゅうかんさつたい」ほか

【一般書】▽黒柳徹子(選)「読むパンダ」▽内田悟「ニッポンの地方野菜」▽原田ひ香「ランチ酒」▽柴田哲孝「Dの遺言」▽上田早夕里「破滅の王」ほか

第26回 手づくり登り窯フェスタ

内原野で「手づくり・手仕事」にふれてみませんか? 皆さんぜひお越しください!

▽ところ 内原野陶芸館周辺

【前夜祭】4月21日(土)16時～20時

- ・陶芸家の作った器で飲食店舗自慢の味を堪能!
- ・会場にキャンドル飾り付け
- ・キャンドル作り
- ・音楽ステージ
- ・うまいもん広場

【本祭】4月22日(日)10時～16時

- ・湯呑プレゼント(先着50人)
- ・もち投げ
- ・各種体験コーナー
- ・ロクロ引き伸ばし選手権
- ・うまいもん広場
- ・県内窯展示販売

*両日とも時間、内容などについては変更になる場合がありますので、ご了承ください。

■問 商工観光水産課 ☎35・1011

第43回 内原野つつじ祭り



今年も内原野公園でつつじ祭りが開催されます。約15,000本のつつじが公園を彩ります。期間中はさまざまなイベントが開催されますので、皆さんぜひお越しください。

▽とき 3月31日(土)～4月22日(日)

▽ところ 内原野公園

▽主なイベント

イベント名	とき	
抹茶接待	4月14日(土) 15日(日) 22日(日)	11:00～ 15:00
はし拳大会 内原野場所	4月8日(日)	10:00～ 15:00
ライブ・カラオケ コンサート	4月15日(日)	10:00～
そうめん流し	4月22日(日)	11:30～

■問 市観光協会 ☎35・1122

相 談

行政相談

▽と き 4月18日(水) 10時~15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 4月5日(木) 10時~15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 4月5日(木) 10時~14時30分
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 4月16日(月) 13時30分~15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

(地区別人口)

人口	17,690人 (前月比:22人減)	安芸町	6,811人
男	8,396人 (// :19人減)	伊尾木	1,578人
女	9,294人 (// :3人減)	川北	2,998人
世帯数	8,411	東川	259人
		土居	1,962人
		井ノ口	1,999人
		畑山	195人
		穴内	733人
		赤野	1,155人

【30年2月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月7日	7.5	1.0未満	2.0	0.5以下	30未満

東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月14日	7.9	1.0未満	1.6	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種 別	2 月 分			累 計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火 災	建 物	2	0	2	1	3	
	林 野	0	0	0	0	0	
	そ の 他	1	0	1	0	1	
	計	3	0	3	1	4	
救 急	急 病	65	14	79	137	35	172
	交 通 事 故	5	0	5	11	2	13
	一 般 負 傷	18	3	21	34	7	41
	転 院	24	7	31	43	12	55
	そ の 他	4	0	4	8	2	10
	計	116	24	140	233	58	291

- 2月1日(木) 阪神タイガース春季安芸キャンプ歓迎セレモニー(四国防災トップセミナー)出席(高松市)
- 2月2日(金) 入河内憩いの家落成イベント出席
- 2月3日(土) 平成30年度当初予算査定
- 2月5日(月) 百歳長寿祝い(ケアハウスせいらん)
- 2月6日(火) 市社会福祉大会出席
新庁舎移転建て替え説明会(井ノ口公民館)
- 2月7日(水) 安芸郵便局長との懇談
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会
野田町議会議長との協議
新庁舎移転建て替え説明会(八内公民館)
- 2月8日(木) 定例記者会見
一般社団法人高知東部振興協議会理事会出席
新庁舎移転建て替え説明会(土居公民館)
- 2月9日(金) 市健康づくり婦人会長との懇談
阪神タイガース球団幹部との懇談
新庁舎移転建て替え説明会(市民会館)
- 2月10日(土) 新庁舎移転建て替え説明会(市民会館)
- 2月14日(水) キリンビール(株)高知支社長との懇談(高知市)
国内観光活性化フォーラムinこつち出席(高知市)
新庁舎移転建て替え説明会(川北公民館)
- 2月15日(木) 県健康政策部長との協議
広島市安芸区防災視察職員と

2月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 2月16日(金) 新庁舎移転建て替え説明会(江川公民館)
- 2月16日(金) ㈱NTTドコモ高知支店長との懇談
安芸地域アクションプランフォローアップ会議出席
新庁舎移転建て替え説明会(市民会館)
- 2月17日(土) 県立安芸桜ヶ丘高校生ほかとの懇談
新庁舎移転建て替え説明会(防災センター)
- 2月18日(日) 職員採用試験
- 2月19日(月) 3月補正予算査定
三菱金曜会事務局長ほかとの懇談
新庁舎移転建て替え説明会(伊尾木公民館)
- 2月20日(火) 阪神タイガース球団幹部との懇談
中小企業家同友会安芸支部との懇談
安芸ひなの会との懇談
- 2月22日(木) 土佐カントリークラブ社長ほかとの懇談
県市町村振興課長との協議(田野町)
- 2月23日(金) 市監査委員との協議
黒岩和人氏に感謝状贈呈
市観光協会総会出席
- 2月24日(土) 阪神タイガース球団オーナーほかとの懇談
活竹祭出席(徳島県阿南市)
- 2月26日(月) 安芸郵便局開局セレモニー出席
平成30年度当初予算記者発表
- 2月27日(火) 東部観光協議会理事会出席
2月28日(水) 阪神タイガース春季安芸キャンプ打上出席
県国民健康保険団体連合会総会出席(高知市)

平成29年度

安芸市児童生徒表彰

平成29年度安芸市児童生徒表彰は、この1年間に芸術、文化、スポーツ、善行やボランティア活動の分野で、顕著な成績を収め、児童生徒の模範となる市内の小中学生を表彰するものです。
今年度の受賞者は、次の皆さんです。(順不同、敬称略)



安芸クラブ

高知県小学秋季選手権大会男子団体「1位」、平成29年度小学冬季大会男子団体「1位」など



市立安芸中学校 女子卓球部

第71回高知県中学校総合体育大会女子団体「3位」、第16回四国中学校選抜卓球大会女子団体「2位」など



高知安芸道院拳友会

第47回高知県少林寺拳法大会組演舞小学生高学年見習～4級の部「最優秀賞」



常心門 高知県支部支部安芸道場

第35回高知県空手道錬成大会小学校高学年団体形「1位」、中学年団体形「2位」、低学年団体形「2位」



県立安芸中学校 書道部

第69回全国学生書道展「全国優秀賞」



市立安芸中学校吹奏楽部木管三重奏

第41回全日本アンサンブルコンテスト四国大会銀賞、同高知県大会金代表賞など



谷 更紗 (市立安芸中3年)

全日本ジュニア管打楽器ソロコンテスト第20回高知大会「最優秀賞」



楠瀬 心実 (穴内小3年)

JR共済全国小中学生書道コンクール「金賞」「高知新聞社賞」、第68回こども県展硬筆の部「こども県展賞」など



楠瀬 桃花 (穴内小6年)

第68回全国学生書道展半紙の部「全国学生書道展大賞」、第68回こども県展条幅の部「推薦」など



小松 海斗 (川北小1年)

第35回高知県空手道錬成大会 小学1年男子個人形「1位」、男子個人組手「2位」



福島 希実 (川北小4年)

第35回高知県空手道錬成大会 小学4年女子個人形「1位」



上田 海 (川北小5年)

第35回高知県空手道錬成大会 小学5年男子個人形「1位」



安岡 暖 (土居小3年)

第4回四国地区少年少女空手道選手権大会小学3年男子個人組手「2位」、第35回高知県空手道錬成大会小学3年男子個人組手「1位」など



萩野 智咲子 (井ノ口小5年)

第4回四国地区少年少女空手道選手権大会小学5年女子個人組手「3位」、第35回高知県空手道錬成大会小学5年女子個人組手「1位」



こんどう ゆうだい
近藤 悠大 (安芸第一小 2年)

第35回高知県空手道錬成大会小学2年男子個人形「1位」、第4回高知県東部地区空手道選手権大会低学年男子個人組手「1位」



こんどう ひな
近藤 陽菜 (安芸第一小 6年)

第4回四国地区少年少女空手道選手権大会小学6年女子個人形「3位」、第35回高知県空手道錬成大会小学6年女子個人形「1位」など



おおぐろ か
大黒 もえ花 (市立安芸中 1年)

第71回高知県中学校総合体育大会空手道1年女子個人形「1位」、第30回国際平和ボスターコンテスト四国地区「優秀賞」など



おおぐろ とうや
大黒 斗陽 (市立安芸中 3年)

第71回高知県中学校総合体育大会空手道3年男子個人形「1位」、3年男子個人組手「3位」



もりさわ なな
森澤 奈夏 (安芸第一小 5年)

第39回高知県ジュニア体操競技選手権大会女子3部個人総合「1位」、種目別マット「1位」、とび箱「1位」、鉄棒「1位」



まつもと こうま
松本 孔真 (井ノ口小 2年)

高知県小学春季選手権大会(卓球)個人男子バンビの部「1位」、全農杯全日本選手権大会県予選会個人男子バンビの部「1位」など



ひらい りゅうと
平井 琉斗 (清水ヶ丘中 2年)

第55回四国中学校総合体育大会男子砲丸投(5kg)「5位」、第71回高知県中学校総合体育大会男子砲丸投(5kg)「1位」など



おおの こな一
大野 心碧 (土佐中 3年)

第44回全日本中学校陸上競技選手権大会男子400m「2位」、第55回四国中学校総合体育大会男子400m「1位」など



おおつか すみれ
大塚 澄怜 (県立安芸中 3年)

第66回高知県珠算選手権大会中学校の部総合競技「1位」、読上暗算「1位」、第379回珠算検定試験「9段合格」など



もりた みずき
森田 瑞紀 (安芸第一小 4年)

第54回全国児童才能開発コンテスト科学部門「財団科学賞」、第69回高知県小中学生科学発表会「学研賞」



ありみつ ゆら
有光 由藍 (安芸第一小 3年)

第68回こども県展硬筆の部「推薦」、毛筆の部「特選」、条幅の部「特選」



ふじさき あすか
藤崎 茉 (県立安芸中 2年)

第33回高円宮杯日本武道館書写書道大展覽会「日本武道館賞」、第35回ふれあい書道展「筆都大賞」



しまさき ゆうだい
島崎 雄拓 (川北小 1年)

第68回こども県展図画の部「推薦」



おおつぼ
大坪 ころ (安芸第一小 2年)

第29回高知県読書感想画コンクール「最優秀賞」



くぼた ほなみ
窪田 帆南 (市立安芸中 1年)

JA共済全国小中学生交通安全ポスターコンクール高知県大会「高知県交通安全協会賞」「金賞」、第68回こども県展図画の部「推薦」



くぼ りゅうせい
久保 龍世 (川北小 4年)

第35回高知県空手道錬成大会小学4年男子個人形「3位」



とみた のあ
富田 乃愛 (川北小 4年)

第35回高知県空手道錬成大会小学4年女子個人形「2位」



はまくぼ かんた
濱窪 環太 (土居小 1年)

第4回四国地区少年少女空手道選手権大会小学1年男子個人形「3位」、第35回高知県空手道錬成大会小学1年男子個人形「敢闘賞」



はぎの ひなこ
萩野 日菜子 (清水ヶ丘中 2年)

第71回高知県中学校総合体育大会空手道2年女子個人形「2位」、2年女子個人組手「2位」など



こまつ まなか
小松 愛佳 (土居小 2年)

高知県小学春季選手権大会(卓球)個人女子バンビの部「2位」、全農杯全日本選手権大会県予選会個人女子バンビの部「2位」など



昨年度から PET ボトルは、フタとラベルを除いて集積所に出してもらうように繰り返しお願いしてきました。平成 29 年度の「容器包装リサイクル法」の改正により、4 月 1 日（平成 30 年度）から、すべての PET ボトルはフタとラベルをはがした状態でないとリサイクル業者が引き取ってくれなくなりました。

リサイクルプラザでは、フタをはずす作業に加え、ラベルをはがす作業を行っていますが、限られた時間と人員のため、かなりの負担が増えています。

初めは面倒かもしれませんが、飲み終わるたびに次の①～③を習慣化すればそれほど苦にはならないと思います。

安芸市の PET ボトルリサイクル量は、年間約 150 万本。そのうち、約 8 割以上がラベルがついたまま。

リサイクルに出すためには、1 日に約 4,000 本以上のラベルをはがすことになります！



安芸市ごみ減量化推進キャラクター
くいしんぼ くまきくん

①フタをはずす



②ラベルをはがす



③中を軽くすすぐ



限られた資源を大切に、環境にやさしい取り組みにご協力をお願いします。

■問 環境課 ☎ 35・1023



編集室から

今月の表紙は、清水ヶ丘中学校の卒業式のワンカットです。実は、私が広報担当になって初めて取材に行ったのが、彼らの入学式でした。体育館に入ったものの、どうしていいかわからず立ち尽くしていた自分。使い慣れない重いカメラを持って、がむしゃらにシャッターを切ったこと。撮った写真は、及第点には到底およばないものでした。今思っても、恥ずかしくもあり、懐かしくもあります。

あれから3年。少し大きな制服を着ていたあのけない子どもたちは、たくましく成長し、堂々とした姿で学び舎を巣立っていきました。退場の際、3年前の面影を探しながら、3年前と同じようにがむしゃらにシャッターを切りました。

カメラはやっぱり重いですが、レンズ越しの世界を楽しめるようになったことは、この3年間で得られた大きな財産だと思います。

(米)

日	曜	4月の主な行事	時間	場所
		特別展「安芸のおひなさま」(～4/15)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
		内原野つつじ祭り(～4/22)		内原野公園
6	金	春の全国交通安全運動(～4/15)		
8	日	内原野つつじ祭り はし拳大会内原野場所	10:00～15:00	内原野公園延寿亭
13	金	侍ジャパン女子代表合宿(～4/15)	9:00～16:00	市営球場
14	土	内原野つつじ祭り 抹茶接待(14・15・22日)	11:00～15:00	内原野公園延寿亭
15	日	内原野つつじ祭り ライブ・カラオケコンサート	10:00～	内原野公園
21	土	第26回手づくり登り窯フェスタ 前夜祭	16:00～20:00	内原野陶芸館
22	日	第26回手づくり登り窯フェスタ 本祭	10:00～16:00	内原野陶芸館
		内原野つつじ祭り そうめん流し	11:30～	内原野公園